

ポリテクセンター・ポリテクカレッジの今後の在り方について

平成25年11月28日
全国知事会

全国知事会では、国・都道府県・独立行政法人が実施している雇用・職業能力開発施策をより効率的かつ効果的に推進するためには、福祉、産業、教育等との連携が可能な都道府県への権限移譲を積極的に進めるべきであると主張してきた。

しかしながら、国が示しているポリテクセンター・ポリテクカレッジの都道府県への移管の条件については、2年度間の運営費補助等であり、都道府県が移管を受け、継続して運営していくには不十分な内容にとどまっている。また、ポリテクカレッジについては、都道府県単位で設置されているものではないにもかかわらず、移管後の運営手法が明確に整理されていない。

国は、職業能力開発施策全体の国・地方の役割を明らかにし、改めてポリテクセンター・ポリテクカレッジの地方移管後の財源のあり方等を責任を持って示すべきである。

今、ようやく景気が緩やかに回復をしつつあり、経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげていかなければならない。そのためには、何より地域経済の再生が必要不可欠である。ポリテクセンター・ポリテクカレッジは、地域のものづくり産業への人材供給や離職者の就職に大きく貢献しており、今後もその機能が失われることがあってはならない。

地方としても引き続き雇用・職業能力開発施策について責任を果たしていく考えであるが、都道府県への移管期限とされている平成25年度末が迫っている中で、都道府県が移管を受ける状況下でない以上、国（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構）が当面は責任を持って引き続き運営をしていくべきである。都道府県への移管が進まないこと等を理由に、関係自治体や地元産業界の意向に反して、安易に統廃合を行うということは絶対にあってはならない。

また、個々のポリテクセンター・ポリテクカレッジについて、地域企業の人材ニーズ等を十分踏まえた訓練科目・定員の不断の見直しは当然必須である。

さらに、都道府県とポリテクセンター・ポリテクカレッジとの地域の実情や産業政策、教育政策に応じた連携の強化については、都道府県としても歓迎すべきことである。